

令和2年度 第2回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録（要旨）

日 時：令和3年2月3日（水） 15時30分から 16時30分まで

場 所：燕市役所 会議室 301

出席委員：松野委員、伊東委員、松本委員、斎藤氏（若林委員代理）、坂内委員、宮口委員、
解良委員、落合氏（燕市食物アレルギー対応委員会設置要綱第6条第2項の規定
より出席）

事務局：教育長、教育次長、主幹、学校教育課長、子育て支援課長、他職員3名

議 題：（1）学校における食物アレルギーについて
（2）幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギーについて
（3）児童クラブにおける食物アレルギーについて
（4）その他
園、学校等の現場から

【以下、会議録（要旨）】

議 題

（1）学校における食物アレルギーについて

《事務局説明》

① 食物アレルギー等の発症について

令和2年6月1日から12月31日までの学校における食物アレルギー等の発症
について説明した。（誤食1件、ヒヤリハット事例1件、緊急搬送はなし）

② エピペン®を処方されている児童生徒の学校対応について

食物アレルギーがあり、エピペン®（アドレナリン自己注射薬）を医師から処方
されている児童生徒について、学校での管理、消防本部との情報共有について説
明した。

○委員

毎年、エピペンを処方されている児童生徒の保護者から消防本部に提出してもらう情
報提供については、救急措置や搬送の際役立たせていただきありがたい。中学校を卒業
した後、このようにエピペンをもっている人の情報を市は把握しているのか。

○事務局

燕市内の小中学校に在籍している児童生徒は、学校での緊急時に活用するため同意書
をいただいているが、高校生以降については市教育委員会では把握していない。

(2) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギーについて

《事務局説明》

① 食物アレルギー等の発症について

令和2年6月1日から12月31日までの幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー等の発症について説明した。(誤食、緊急搬送はなし)

② 給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

「燕市立幼稚園・保育園・こども園における給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」(平成30年10月改訂)について、園でのアレルギー対応のルールを見直したことや、厚生労働省が定める「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」に沿って、緊急時対応や様式を見直す旨を説明した。

○委員

このマニュアルは、エピペンを使用した場合、救急車を要請するとあるが、安全性からするとそれでよいと思う。エピペンを打ったからといって必ずしもすぐに救急車で病院へ行くということではないが、頻繁に起こることではないので、救急隊の手間さえ問題なければ、この対応が安全だと思う。

○委員

手間ということはない。必要なければ現場から引き返すケースもあるので、迷うようなら救急車を要請してほしい。

○委員

生活管理指導表には生卵について書いてないが、生卵に対して記載の要求が多い。生卵がどうかの記載があったほうがよいのではないか。学会で生卵の負荷試験は推奨していない。生卵を食べてないから生卵禁と書くのは問題ないが、あまりにも卵を普通に食べているのに生卵を書いてもらって来るようにと言われることが多い。

○事務局

今回、給食で提供しないものについても生活管理指導表の提出をお願いしている。生卵は給食で提供しないが、園の行事や活動の中でマヨネーズやアイスクリーム、半熟の卵などが提供される可能性があり、管理していくため今回書いていただくようお願いした。

○委員

生卵は加熱した卵と比べると活性が強い。生卵負荷試験は耐性が完璧にできたかどうか、治ったかどうか確認するためにやっている。給食からの解除は卵料理で卵焼きを1個丸ごと食べても問題ないとか、半熟の部分を多少作って、間違えて食べても大丈夫というレベル。卵の入ったマヨネーズを食べて問題ないか、これができないと卵の解除はしていない。それでいくと生卵にこだわって記載する意味がない。これを医療機関が統一して考えれば

よいこと。当然、マヨネーズが食べられなければ卵を解除できないはず。当たり前のことなので、生卵をわざわざ記載することではない。解除することであれば、いらないのではないかと思う。そこまでは医療機関で当然確認してもらいたい。生卵をすき焼きで1個食べるとか卵かけご飯で1個食べるのと、マヨネーズで少し食べるのでは量も違うし、レベルも違うので、そこは一緒にしなくてもよいのではないか。

○委員

卵をどこまで食べられたときに解除しているかという医療機関の中でも統一して作っていく必要がある。マヨネーズが食べられて、加熱したものが食べられるところで解除というような基準を決めるといい。

○事務局

アレルギーの原因食物で、生か生でないかの区分がある食材について、保育園では卵だけになっている。今後対応を検討したい。

(3) 児童クラブにおける食物アレルギーについて

《事務局説明》

① 食物アレルギー等の新規発症について

令和2年6月1日から12月31日までの児童クラブにおける食物アレルギー等の発症について説明した。(誤食1件、緊急搬送はなし)

② 燕市児童クラブにおけるおやつ提供に係る食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

「燕市児童クラブにおけるおやつ提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」(平成30年10月改訂)について、児童クラブでの食物アレルギーの面談方法の見直しを行ったことや、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」に沿って緊急時対応を見直す旨を説明した。

○委員

マニュアルとしては、おやつにアレルゲンの入っていないものを持ってきてもらうことが妥当だと思う。

今回の誤食は抗ヒスタミン剤を投与していないが、投与してください。うがいすることがあったら内服されるということは無条件でやってもらって構わない。患者にも何か変だなと違和感を感じたら、うがいをして内服するように言っている。エピペンマニュアルにあるように条件に遅れないようにしてもらおうが、抗ヒスタミン剤は飲んだからといって弊害はほとんどないので、飲んだ方がよい。

○事務局

児童クラブでも周知していく。

○委員

服薬指示書の依頼があった。なくても症状が出たら飲ませてもらっていい。学校生活管理指導表にも医師が記名し、保護者が学校に提出している。保護者も医療者も服薬することを前提に書いているので、服薬の指導書は必要ないと思う。飲ませない方が問題。エビペンも書いてあって、適切に使用しなかった方が問題。内服については弊害もないので速やかに飲ませてほしい。

○委員

学校でも服薬については、学校生活管理指導表で確認が取れている。相談会で保護者と申し合わせ、保管場所やタイミングなどは取組プランにも記載している。

(4) その他

○委員

今年度もあと残り2ヶ月、気を緩めることなく協力しながら対応していきたい。特に慌しい4月は職員も変わり、新入園児も入園してくる時期なので、事故が起きないように、園長会でも周知していきたい。

○委員

アレルギーが入っている献立については、献立表にアレルギーを表記し、分かるようにしている。調理場では職員が購入する時点から各学校のコンテナに入れるまで、マニュアルに従って再三にわたりアレルギー有無の確認をしている。今後も事故が起きないように留意していく。

○委員

新年度は危機感が高まる時期だが、新採用の先生や、担任が今までアレルギー児童を受け持った経験がない先生だと不安に感じている保護者もいる。特に新1年生の保護者はどのように給食を食べるのかなど、給食対応の経験がないので不安に感じている。

学校でアレルギー対応が分からないと新採用の先生等が言いやすい環境をつくってもらいたい。配膳の仕方や座席、給食当番などポイントを押さえて経験のある先生からアドバイスをいただきたい。

○委員

新任の先生が来られた時のアレルギー児童の対応について、学校ではどのように指導しているのか。

○委員

マニュアルもあるので年度当初に全職員で職員研修を行っている。新採用職員が担任になった時には、管理職も入り保護者と一緒に相談できるようにしている。個人のアレルギーの情報も担任だけでなく全職員で共有している。今後もアレルギー対応に一層気を引き締めていきたい。

閉会